

《補足説明書》

徳島県企業局

委託業務名 R2企総管 川口ダム 第2駐車場トイレ新築他設計業務

別途発注委託 第2駐車場拡張整備他設計業務

- ・本業務は、重点調査制度の（~~対象業務~~・対象外業務）である。

1 現地調査

希望者は、現地調査をすることができるが、現地に管理者のいる施設については、管理者の了解を得て調査を行うこと。

2 注意事項

委託契約書においては、契約の相手方が課税事業者の場合においては、業務委託料に併せて当該取引に係る消費税額を明示するので、落札決定後、落札者は課税事業者であるか又は免税事業者である旨について、ただちに届出すること。

3 重要事項説明

落札者は、建築士法第24条の7に規定に基づき落札決定から契約までの間に重要事項説明書(徳島県営繕課指定様式)を2部提出し、係員に内容説明を行った後、係員の確認印を受け、1部を落札者にて保管すること。

4 営繕積算システム(RIBC)の利用料

設計委託金額に営繕積算システム(RIBC)の内訳書数量入力システムLITEの利用料を含んでいる。